

令和元年 第3回定例会

代表質問 椿 真一議員

令和元年 9月12日

▶ 質問

大田区議会公明党の椿 真一です。会派を代表し、質問通告に従い順次質問をさせていただきます。松原区長、小黒教育長におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、9日未明に上陸した台風15号により、千葉県を中心に大きな被害が発生いたしました。亡くなられた方々のご冥福を祈るとともに、被災された皆様の早期復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。おおた未来プラン10年について伺います。

令和元年は、平成20年10月14日に策定された20年後の大田区の目指すべき将来像の実現に向けた大田区基本構想の折り返し地点であります。この10年間を振り返ると、リーマンショックに端を発した経済情勢の停滞、超高齢社会や人口減少問題、来年に控えた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地決定、また、米国のトランプ政権の発足、自然災害においては、東日本大震災やそれに伴う福島原発事故、そして近年の酷暑や集中豪雨など、この10年は多くの社会状況の変化や自然の脅威を経験いたしました。

本区においては、この間、羽田沖合の新滑走路、新国際ターミナルの使用開始や羽田空港跡地第1ゾーンの整備事業、新空港線整備事業など大規模プロジェクトが本格的に動き始めました。こうした時代の変化や行政課題を的確に捉え、大田区基本構想のゴールである令和10年へ向けた将来へのかけ橋となるかじ取りは重要です。

まずは、おおた未来プランの10年を振り返り、どのような成果が得られ、または課題が残ったのか、そして区民の意見を反映した新基本計画へ向けての松原区長の見解をお聞かせください。

次に、平成30年度決算について伺います。

平成30年度一般会計決算では、歳入総額2829億9227万円、歳出総額2769億5689万円

となり、歳入歳出の差し引き額は60億3537万円となりました。実質収支は46億1999万円、前年比で47.9%となり、マイナス50億2049万円となります。この決算の数字を普通会計による財政指標から見てみますと、実質収支比率は28%、29年度の6.1%から3.3%下がっております。また、経済収支比率を見てみますと、30年度は83.3%となり、29年度と比べ0.2ポイント増となっております。このように、それぞれの指標から見た大田区の財政状況をどのように評価されているのでしょうか。松原区長の見解をお聞かせください。

あわせて、昨年(29年度)の第3回定例会の我が党の代表質問でもお聞きしました不用額について伺います。30年度の不用額は119億654万円で、29年度と比べマイナス28億5598万円、19.4%の減となりました。前年度と比べると、予算費を除く全ての款で減少しておりますが、福祉費、総務費、土木費、教育費では不用額が10億円を超える結果となっております。入札の結果による差金や各部局の節減努力によるものなど理由は様々であると思いますが、例年、多額の不用額が生じているもの、増額補正をしながら不用額を出しているもの等も散見されております。限られた財源を有効に活用していく視点からも、不用額はできる限り縮減していくべきと考えますが、松原区長の見解をお聞かせください。

次に、全区民への防災教育について伺います。

公明党は、防災・減災という国民にとって最も重要なテーマを政治の主流に位置づけ、防災意識を高める教育を含め、各自が資格を取り、街頭活動や講演会など積極的に取り組んでおります。地球温暖化は太平洋の海面温度を上昇させ、今週9日未明、関東へ上陸し、本区にも多大な被害をもたらした台風15号のように強い勢力を保持したまま上陸してくる可能性は、今後ますます増えてくると言われております。さらに豪雨の発生回数や総降雨量の増大により、呑川などの中小河川や下水道は排水能力を超え、氾濫やマンホールからの逆流など最悪の事態も考えなければなりません。

区は、このようなゲリラ豪雨などの局地的な水害に対するインフラ整備についてどのように考えておられるのでしょうか。松原区長の見解をお聞かせください。気象庁は、平成30年7月の九州北部豪雨を受け、それまでわかりにくかった避難情報を一つにまとめ、国民が理解しやすい防災情報として、防災気象情報を発表しました。レベル1からレベル5まで設定され、レベル1は災害への心構えを高めること、レベル2は避難場所や避難経路の確認をすること、レベル3は避難準備と高齢者等の避難開始、レベル4は全員が避難すること、レベル5は既に近くで災害が発生している可能性があり、自分の命を自分で守る最善の行動を尽くすことと、数字でわかりやすく改善され、本年5月から運用を開始いたしました。

本区においては、毎年開催される水防訓練や各町会単位で行われている防災活動拠点訓

練、そして、以前、我が会派の代表質問でも取り上げた区立小中学校体育館へのエアコンの設置や、みずからの行動を時系列でまとめたマイタイムラインの推進、また文化の森の妊産婦避難場所や、区立直営保育園18か所等へ受け入れる福祉避難所など、いち早く積極的かつ柔軟に取り組んでいただいていることを高く評価いたします。

東日本大震災のとき、子どもたちの生存率が99.8%と言われた釜石の奇跡について、あれは奇跡ではなく、防災教育の結果ですと言われる釜石市防災職員の言葉は有名です。群馬大学大学院の片田教授のもと、釜石市が防災教育を始めたのは平成18年。当初、津波に対し、人々の反応はギネスブックに載っている世界一の防潮堤があるから大丈夫と、避難指示が出て逃げることはありませんでした。そうした大人たちの油断が子どもたちに伝わり、地震が起きたらどうするという子どもたちへのアンケートでは、家に帰ってお母さんと一緒に逃げるといった答えが一番多かったそうです。そのような状況の中で片田教授の防災教育が始まり、平成23年、3.11を迎えました。当日は、子どもたち全員が片田教授の防災教育を実践し、率先して避難行動を行い、その子どもたちの行動に影響され、周りの大人たちも避難を開始、結果として多くの命が助かりました。

区民一人ひとりの防災意識を高め、防災訓練においても多くの参加者を募るにはどうしたらいいのか、本年5月、東京大学と愛媛大学、松山市が協定を結び、全国で初めて産官学民の全世代型防災教育にかかわる協定が取り交わされました。初めてでした。これは、小学生から高齢者まで、民間企業においては商工会議所や各種団体の協力も得ながら、市内のあらゆる団体に対し、切れ目のない防災教育を行い、命を守り、地域を守る人材を全世代で育成するというものであります。あらゆる世代で防災リーダーを育成することこそ、被害を最小限にとどめる第一歩ではないでしょうか。全世代型防災教育の推進について、松原区長の見解をお聞かせください。

次に、体験型防災センターの整備について伺います。

防災教育を行うには、核になる場所が必要です。以前より、大田区議会公明党は、体験型防災センターの整備について、何度も強く訴えてまいりました。家族で訪れ、子どもから高齢者まで学びやすい環境を整えることは行政の重要な役目です。お隣の品川区には、首都直下地震などの大規模災害に備え、地域の状況に応じた避難行動が学べるよう区立しながわ防災体験館を整備、災害を疑似体験できる最新のバーチャルリアリティーコーナーを設置し、区民の防災意識向上に大きく貢献しているそうです。しながわ防災体験館は品川区役所の2階にあり、運営は外部委託、年間の予算は1270万円、昨年度の入場者数は1万2400名と伺いました。

本区の進める出張型防災訓練も確かに効果はあるし、重要と思いますが、73万人区民に

とって、いつでも防災について学べる環境の整備も必要ではないでしょうか。多額の予算をかけて大きな防災センターをつくるにこしたことはありませんが、まずは旧小中学校校舎の一部など今ある施設を活用したり、公共施設の統廃合による建て替えなど、整備していただきたいと考えます。松原区長の見解をお聞かせください。

次に、区内中小企業への支援について伺います。

政府は、本年8月2日、輸出管理上の安全保障面から優遇措置を適用するホワイト国から韓国を除外する政令改正を閣議決定し、同8月28日に施行されました。韓国政府は日本への非難を強め、韓国国内での日本製品の不買運動や、地方自治体においても日韓の交流行事の中止、また全く別次元のGSOMIAの破棄など、戦後最悪の日韓関係が続いています。日本と韓国はお互いが貿易大国であり、お互いが部品や製品を供給し合いながら発展してまいりました。日韓の2018年の貿易総額は9兆3430億円で、我が国にとっても、米国、中国に次ぐ第3の貿易相手国となっております。外交に関しては、政府の責任において丁寧に取り組んでいただきたいと思います。我が国の空の玄関であります本区としては、韓国はもとより、どの国のお客様に対しても平等に最高のおもてなしでお迎えしたいと思います。

区内の事業者の中には、輸入や技術など韓国を主要な取引先として事業を展開している企業も存在すると思います。また、日韓関係に限らず、米中貿易戦争においては、さらに深刻な状況です。さきにも申しましたが、米中はそれぞれ我が国にとって最大の貿易相手国であり、お得意様です。形はどうあれ、区内企業に影響がないわけがありません。民間企業が自社の維持・発展のため努力を行うのは当然のことですが、このような社会情勢のもと、事業者への時宜を得た相談対応や、新たな取引先国の開拓などの支援を行うことも、ものづくりを標榜する本区として重要な役割と考えます。

大田区産業振興協会では、区内中小企業の受注拡大や新市場開拓、ビジネスチャンスの獲得へ向けたサポートとして海外取引相談事業や海外見本市への出展支援など取り組んでいただいております。ピンチをチャンスに変える発想で、今後の海外取引先についての支援の強化や情報の提供、また、現在の世界情勢を踏まえた海外取引の方向性や海外進出の際の展望について松原区長の見解をお聞かせください。

次に、高齢者への就労支援とウォークブル・シティについて伺います。

世界の知性と言われているローマクラブの会長、ワイツゼッカー博士は、高齢者の生きがいについて、働き続けたいと願う高齢者のために社会環境を整えることは、社会全体にとってもよい結果をもたらすと強調されています。私も同感であり、仕事に限らず、人々や社会のために何かすることができたという日々の実感が喜びと充実につながるものと考

えます。もとより、高齢者が周囲から大切にされることは重要であります。自分の存在が他の人々にとってかけがえのない心のよりどころとして受け止められることは、ますます人生の輝きが増していくのではないのでしょうか。

政府は、昨年2月16日、高齢者施策の中長期的な指針となる高齢社会対策大綱を決定いたしました。高齢社会対策基本法に基づき、原則5年ごとに見直されるこの大綱では高齢者の定義に関し、65歳以上を一律に高齢者と見る一般的な傾向は、現実的なものでなくなりつつあるとの見解を示しています。年齢や性別にかかわらず、お一人お一人の意欲や能力に応じて活躍できるエイジレス社会を目指す姿勢を明確にしました。

現在、高年齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働くことができる生涯現役社会を実現するため、65歳以上への定年引き上げや高年齢者の雇用管理制度の整備等を行う事業主に対し助成をするなど、高齢者をめぐる環境は大きく変化しつつあります。まだまだ働ける高齢者が経済社会の担い手になるよう職業環境や勤務形態などが確保されれば、高齢者の就業意欲も高まると考えます。平成27年の一般質問で、元気高齢者の介護の場への投入について質問させていただき、平成28年度の新規事業として、人材不足と言われている保育と介護に特化した元気高齢者就労サポート事業が開始され、高く評価いたします。

今後の人口減少を踏まえ、職種の拡大や働き方の多様化などを見据えた高齢者への就労支援について松原区長の見解をお聞かせください。

退職後の人生は、現実的に20年から30年間あり、いかにこの間の人生を健康かつ生きがいを持って送れるかも重要です。高齢期のライフスタイルは、地元中心となり、このまちで過ごす自然と健康になれるという環境が整備できれば健康寿命も延び、結果的に医療費や介護費等の抑制にもつながることが期待されます。東京都と大阪府、愛知県の公共交通使用頻度と10万人当たりの糖尿病患者数を調査した結果、公共交通使用頻度が一番高い東京都の糖尿病患者数が一番少なかったという調査結果が発表されました。これからは公共交通機関が便利で、まちで過ごすのが楽しく、いつの間にか長い距離を歩いてしまう都市、ウォーカブル・シティづくりが必要と考えます。世界を見ても、ロンドンやパリ、ニューヨークなどの大都市では既にウォーカブル・シティにかじを切っております。日本でもそうです。

ウォーカブル・シティとは、歩行者を中心とする都市設計の考え方及びそのコンセプトに従って設計された都市という意味であります。今後は、単に歩道があるだけではなく、良好な地域コミュニティを形成し、エリアマネジメントでまちの課題を解決、まちにイノベーションを起こさせるのが今の課題と言えます。歩きやすい歩行を中心とした環境は、

犯罪抑止の面でも効果があるとされており、安全・安心なまちづくりを考えていく中でも重要です。誰もがいきいきと暮らせるまちウォーカーブル・シティについて、松原区長の見解をお聞かせください。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とスポーツを通じた健康づくりについて伺います。

来年の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで1年を切りました。チケットの抽せんや応募受け付けが始まり、大会への機運は大きく盛り上がってきました。多くの方がアスリートの姿に感動し、人生の活力を得、家族や友人と一緒にになって応援することにより一体感が生まれ、また、その声のアスリートにとっても大きな力となり、様々なドラマが生まれるものと期待いたします。

本区にかかわりがある競技会場としては、6月に中央防波堤において海の森水上競技場の完成式典が行われ、8月には大井ホッケー競技場の完成式典とテストイベントが行われました。また、ブラジルのオリンピック選手団の事前キャンプを受け入れる宿泊施設もいっつも間もなく完成し、今年の合宿でも子どもたちを中心とする区民との交流が行われることを大いに期待しております。地元で開催される今大会では、我々が直接かかわることのできるまたとないチャンスであり、世界中の人たちとの異文化交流など積極的に進めたいと思います。

一般的には、大会ボランティアは18歳以上が応募条件となっておりますが、今回、本区独自に高校生のボランティアも募集していると伺いました。未来の大田を担う子どもたちにとって、こういった経験は、国際感覚を養い、視野が広がり、高く評価いたします。今大会を一過性のイベントで終わらせるのではなく、レガシーを後世に残し、伝えていくことも重要です。本区として大会後、どのようなレガシーを残していくおつもりなのか、松原区長の見解をお聞かせください。

スポーツ庁が2017年から5か年計画で取り組んでいる第2期スポーツ基本計画においては、「スポーツで『人生』が変わる!」、「スポーツで『社会』を変える!」、「スポーツで『世界』とつながる!」、そして「スポーツで『未来』を創る!」を掲げ、スポーツ参画人口の拡大や一億総スポーツ時代の実現に向け、取り組んでおります。スポーツは世界共通の文化であり、散歩やダンス、ハイキングやサイクリング、トレッキングなど野外活動もスポーツとして捉えられます。適切に、定期的に継続することにより、生活習慣病の予防や改善、介護予防につながり、健康寿命を延ばすこともでき、社会全体では医療費の抑制や、人生を楽しみ、健康でいきいきとした豊かな暮らしを育む効果が期待できます。

区民の意識がスポーツに関心があるこの時期を最大に活かし、取り組みを強化、推進すべきと考えますが、松原区長の見解をお聞かせください。

次に、子どもの見守り活動について伺います。

本年5月、川崎市でスクールバス乗車中の児童が襲われ、合計20人が死傷するという痛ましい事件が起きました。昨年は、新潟県において下校中の7歳の女兒が襲われ、尊い命をなくすという事件も起きたばかりです。毎朝、近所の小学校横の交差点に立ち、子どもたちの見守り活動を行っている一人として、本当に残念でなりません。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りいたします。

子どもの安全確保は、安全・安心な社会の要であると考えます。本区においては、各小学校に1名以上の児童誘導者を配置しての登下校の見守りや、小学校周辺の危険箇所合計5台の防犯カメラの設置など先駆的、積極的に行っていただき、感謝いたします。

従来、登下校時における子どもの安全を確保するための対策については、地域の子どもは地域で守るという観点から、町会やPTAを中心に様々な努力がなされ、安全が確保されてきました。しかし最近では、見守りボランティアの方々も高齢化し、担い手が不足しているという大きな課題もあります。さらに、共働き家族の増加に伴い、PTAによる見守りが困難となっているうえ、放課後ひろば等において放課後の時間を学校で過ごす児童も増え、下校や帰宅のあり方が多様化していることも要因と考えられます。

国は、新潟事件を受け、昨年6月22日に登下校防犯プランを作成し、警察や教育委員会、そして自治体の3者に加え、放課後児童クラブや放課後子ども教室、地域住民や保護者などの連携強化、見守りの空白地帯の合同点検、見守りの担い手の裾野を広げるための推進など、子どもの危険回避に関する対策推進を柱に取り組んでおります。

通学路の安全対策にはハード面とソフト面の様々な対策が必要と考えますが、特に地元住民による見守り活動は、地元区民同士の世代を超えた顔の見える絆であり、児童らの安全・安心にとって最も重要ではないでしょうか。また、通学路の状況は、天候や時間、学校の諸行事で毎日のように変化します。実際に通学路に人が立ち、子どもたちが安全に登下校できるよう、現場で様々な対応をすること以上の対策はないと考えます。時折、登校中に危ない経験をした話など伺うこともあり、重大な事故が起きる前に何とかしなければという危機感も感じてなりません。先日も、別の小学校のPTA役員さんから見守り活動についてご要望をいただいたばかりです。今後は、地元の見守り担い手など、現実的に推進できない地域においては、区が積極的にかかわっていくことも視野に入れ、見守り体制の構築を図っていくべきと考えます。冒頭に申しました元気な高齢者の方々へのアプローチにより、手を挙げてくださる方も出てくるのではないのでしょうか。

見守り体制の空白地など、行政主導の通学路安全対策強化を図っていくべきと考えます
小黒教育長の見解をお聞かせください。

次に、ひきこもり当事者や家族に対する支援について伺います。

先ほど申しました川崎市の殺傷事件や、東京都練馬区で発生した父親によるひきこもり
長男の刺殺事件など、報道を通じたひきこもり当事者に対する偏見や差別が広がっていま
す。こうした中、ひきこもり当事者やその家族は、多くの悩みを抱えながら、誰にも相談
できずに、地域から孤立していく傾向にあります。ひきこもり状態になった原因やきっか
けは様々で、職場でのパワハラや親を介護、不登校やいじめなど、複合的とも言われてお
ります。現在、池上と中央を中心に、ひきこもり相談をいただいた9人の方へ訪問支援活
動を行っております。そのうち、お2人が社会復帰を目指して活動を始められました。J
O B O T A や区職員の皆様に本当に感謝いたします。訪問先の方々の年齢層は様々ですが、
若い方ほど改善への道筋が見えてくるようにも感じます。KHJ全国ひきこもり家族会連
合会の話では、当事者への支援は早い段階での支援が最も効果的とも伺いました。

本区は、毎年20名前後の生徒が中学校の卒業式を不登校のまま卒業されておりますが、
その約18%、20人前後、もっとかもしれません。そのまま長期ひきこもり状態になると
言われています。義務教育卒業後は、教育からの支援は入れないのです。送り出す先生方
も、さぞやつらかったことと思います。こうしたことを含め、区の支援が届かず、孤立化
させないためにも、福祉と保健、そして教育が連携し、地域とも課題を共有しながら取り
組むべきと考えます。松原区長の見解をお聞かせください。

今年3月、内閣府が発表した生活状況に関する調査によると、40歳から64歳でひきこ
もり状態にある人が推定で全国に61万3000人おられるとのことでした。これにより、本
区における15歳から64歳までのひきこもり人口は推定で約8000名以上1万人という言
う人もおりますが1と言われていると伺っています。中でも、10年以上のひきこもりは、そのうち36%
と長期化は深刻です。支える親の高齢化、8050問題は、10年たてば9060問題になります。
何も支援が届かなければ、ご本人やご家族の苦悩は置き去りとなり、結果として、福祉的
予算が増えることにもなります。

現在、全国の自治体は、ひきこもり、そしてその家族、当事者に積極的にかかわる取り
組みを開始いたしました。本年7月、兵庫県明石市では、中核都市として全国で初めてひ
きこもり相談支援課という専門の課を開設しました。同課は、精神保健福祉士や弁護士な
ど専門職6人で構成され、ひきこもり情報を一元化して実態を調査するとともに、必要に
応じて長期的にサポートを行い、市内6か所の地域総合支援センターや保健所とも連携を
していくと伺いました。

ひきこもり当事者の現状把握や、その人に合った具体的な支援は本当に重要です。松原区長の見解をお聞かせください。

次に、新空港線について伺います。

先ほど自民党の代表質問からも新空港線についての質問がありましたが、我が党も、これまで何度も早期実現に向けた取り組みについて質問を行ってまいりました。これらの質問に対し、区からは、東京都との費用負担割合の協議や、都市計画交付金及び財調対象にすべく協議を重ねているとの答弁をいただいております。我が党としても、新空港線は早期の整備を望むものであり、その応援を惜しむところではありません。

その新空港線ですが、松原区長の強いリーダーシップのもと、実現に向けた整備が着実に進められてまいりました。一方、東京都においては、平成28年4月に答申第118号が公表されて既に3年がたちました。この間、JR東日本の羽田空港アクセス線の東山手ルート of 整備など、次の路線整備についてマスコミでも話題になっております。我々としては検討熟度が高い新空港線こそが、次の整備路線であると強く確信しております。

先日の日本経済新聞の記事の中で、東京は鉄道がつくったまちであるという記事がありました。そう思います。まちづくりと鉄道の整備は一体のものであり、今後、蒲田や下丸子等の沿線のまちづくりを行ううえでも新空港線は必要不可欠な事業と考えます。新空港線の実現に向けた松原区長の強いご決意をお聞かせください。

次に、多文化共生と町会・自治会での活躍について伺います。

平成29年3月、本区は国際都市おおた宣言を行い、同年12月には一般財団法人国際都市おおた協会を設立、さらに平成31年3月には「国際都市おおた」多文化共生推進プランを作成するなど、ここ数年で国際都市おおたの実現へ向け、強力に推進してまいりました。日本語教室は、子ども向けのほか、初級、中級、さらにビジネス向け日本語教室の充実など外国人への支援は他区と比べても先駆的であり、高く評価いたします。一方、区内在住の外国人が日本人に望むことのアンケート結果では、第1位の偏見や差別をなくしてほしいに続いて、挨拶など親しく声をかけてほしい、地域のイベントに誘ってほしい、そして、町会や地域のことを教えてほしいといった意見が確認できました。

本区の高齢化率は23%に達し、町会の若手不足は大きな課題です。片や本区在住の外国人の中心年齢層は20代から30代と若手が中心となっております。防災訓練や地域のお祭りなど外国人区民が気軽に参加するだけでなく、例えばイベントのスタッフになっていただくなど、地域コミュニティの維持・発展に必要な不可欠になってくるかもしれません。地域の新たな担い手として迎え入れるための受け皿の整備は、国際都市おおたを宣言している本区として新しいチャレンジとも考えます。外国人の活躍に関して松原区長の見解をお

聞かせください。

現在、山王にある国際都市おおた協会は、消費者生活センターにあるm i c s おおたと一緒になり、京浜蒲田へ移転を視野に入れていると伺いました。外国人区民への総合窓口として、大いに期待したいと思います。新しくなる同協会が国際都市おおたの実現へ向けどのように力を発揮していくのか、本協会の今後の活躍について松原区長の見解を伺います。

最後に、食品ロスの削減について伺います。

公明党は、2015年にプロジェクトチームを立ち上げ、関係団体からの聞き取りや調査研究を重ね、法案を作成するなど積極的に推進してまいりました。本年5月24日には、参議院本会議において食品ロス削減法案が全会一致で可決、成立し、いよいよ10月から施行されることとなりました。本区においても推定で年間3700トンものを食品ロスが発生し、ごみパッカー車で換算すると約2000台分もの食品ロスが配置されております。収集するごみパッカー車から出る排気ガスや焼却場の煙突から出る煙は地球温暖化の要因です。削減した分だけ温暖化の抑制につながります。

区議会公明党は、食品ロスの削減に関する街頭活動や区民フォーラムを独自で行うなど、区民の意識向上のため、積極的に取り組んでまいりました。また、区内の食品卸事業者と対話を重ね、子ども食堂や高齢者施設へのフードドライブを行い、議会で提案、新規事業として、地産地消型未利用食品のマッチング事業を実現いたしました。また、家庭系対策として、フードバンクの協力を得、特別出張所でのフードドライブや外食産業向けの施策などを提案、本区においても、「はねぴよん」が応援団長を務める大田区食べきり応援団の取り組みなど、非常に高く評価いたします。

この3年間で、食品ロスの削減に対する区民の意識は大きく前進したと感じます。今後は、持続と後継への教育が重要です。子どもたちの教育を通し環境マインドを高め、100年後の大田区民にも現在の環境を、豊かな自然を引き継いでいけるよう推進していただきたいと考えますし、それは我々に課せられた使命でもあるとも感じます。国においては、毎年10月は食品ロス削減月間、10月30日を食品ロス削減の日と決め、重点的に取り組むことになりました。

本区としては、食品ロス削減推進計画の策定や、今後、10月には区民全体が食品ロスも含めた環境保護、温暖化抑制に取り組むための様々な事業の実施など、持続的に行っていただきたいと考えます。松原区長の見解をお聞かせください。

以上、小さな声を聞く力、公明党の代表質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶松原 区長

椿議員の代表質問に順次お答えしてまいりたいと思います。

まず、新たな基本計画策定についてのご質問でございますが、私は、区長就任当初から地域力こそ大田区を支え、未来につなげていく源であるという信念のもとに区政運営を進めてまいりました。そのうえで「大田みらいプラン10年」に掲げられた施策に着実に取り組み、後期の5年間では、待機児童解消に向けた取り組みや、地域ぐるみでフレイルを予防し、健康寿命を延伸する「大田区元気シニア・プロジェクト」の推進、障がい者総合サポートセンターの設立、羽田空港跡地等におけるグローバルなまちづくりなど、幅広い分野において区民の皆様にも身近に成果を実感していただけるような進捗があったと考えております。一方で、新空港線の整備推進や中央防波堤埋立地の帰属問題などの重要課題に対しましても、引き続き全力で取り組んでいく所存でございます。

社会環境はこれまで以上に急速に変化し、価値観が多様化していることから、新たな基本計画の策定に当たりましては、2040年を見据え、大きな時代の波を捉えるとともに、区民参画を単に意見聴取の機会として捉えるのではなく、区民とともに地域の課題の解決策を考える効果的な参画手法より、区民目線の計画として策定することが重要と考えております。自治会・町会、事業者など様々な主体が持っている力や、それら相互及び区との連携・協働によって生まれる力である地域力を結集することで魅力ある地域をともに作り、その先の未来を担う新しい世代の礎を築いてまいります。

次に、実質収支比率、経常収支比率を踏まえた財政状況の評価に対するご質問でございますが、まず、実質収支比率につきましては、特別区税や各種交付金などの歳入見込みや、歳出では、各事業の執行状況や決算見込みを踏まえ、財政基金の繰り入れを精緻に見込んだことにより、前年度に対し3.3ポイント減少し、2.8%となりました。実質収支比率では、一般的には3%から5%が適正範囲とされており、区の比率はおおむね適正な水準にあります。

次に、経常収支比率につきましては、歳入において納税義務者の増加による特別区民税が増となった一方で、歳出では、小中学校運営費等の物件費、待機児童対策経費等の扶助費が増となった結果、前年度に対し0.2%増の83.3%となりました。この比率は、おおた未来プラン10年において経常収支比率の目標値とした「80%台」であり、適正な範囲となっております。これらの財政指標において、区の財政は健全な状況を維持していることを示しているものと考えております。今後も「おおた重点プログラム」の課題や、これか

ら策定いたします「新基本計画」に基づく計画事業のほか、新たな課題にも柔軟に対応できる財政運営を推進してまいります。

次に、不用額についてのご質問でございますが、各年度の歳入歳出予算については、最少の経費で最大の効果を上げるよう、予算編成に努めております。また、年度途中においても、状況の変化に応じて補正予算を計上し、対応をしております。平成30年度決算においては、予算規模に対する執行率は95.4%、各款別の執行率でも95%前後となっております。また、予算現額に占める不用額の割合は4.1%となっております。不用額が発生した要因は、各事業における執行努力により減となったものや、契約差金によるものが一定程度ありますが、限られた財源を有効活用していくためには、不用額の精査が必要でございます。平成30年度の決算を踏まえ、引き続き不用額の実態把握に努めるとともに、各部局の適切な見積もりによる予算編成、着実な事務事業の実施による予算執行、年度途中における決算見込みの分析を進化させることで、財源の有効活用が図れるよう取り組んでまいります。

次に、局地的な水害に対するインフラ整備についてのご質問でございますが、東京都では、近年増加します集中豪雨を踏まえ、平成26年に「東京都豪雨対策基本方針」を改定し、豪雨対策の目標を1時間75ミリ降雨に強化いたしました。この基本方針に基づき、平成31年3月には、呑川流域及び丸子川流域における豪雨対策計画を公表し、1時間75ミリの降雨に対応することを目標に、河川施設や下水道施設などの整備を進めております。また、大田区におきましては、雨水の流出を抑制するために、雨水浸透ますや透水性舗装などの流域対策に取り組むとともに、下水道施設の雨水排水能力を確保するため、雨水ますの点検や清掃などにも取り組んでおります。さらに、河川における増水の状況をリアルタイムで遠隔監視できるシステムを構築し、河川監視体制を強化しております。区民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、今後も東京都と連携し、豪雨対策を推進してまいります。

次に、防災教育についてのご質問でございますが、東日本大震災後の平成24年1月に大田区総合防災力強化検討委員会の報告に基づき、幅広い防災教育の強化を重要な課題の一つとして、様々な取り組みをしております。災害から生命や財産を守るためには、適切な防災行動をとる必要があり、災害発生の仕組みや地域特性、災害への対処方法を世代に応じて学ぶことが効果的でございます。小中学校では、総合的な学習の時間などを活用し、児童・生徒が消防署や消防団等災害現場で活動する人から直接話を聞き、防災の大切さを学んでおります。また、区民が東松島市民の被災経験から学ぶため、防災塾を実施し、被災地での宿泊を通して防災意識を高めてまいりました。さらに、被災地支援ボランティア

が講師となり、被災地における経験を地域の防災活動へ活かすため、大田ボランティア塾なども実施しております。区の総合防災訓練においては、子どもやその保護者の世代など幅広い年代の参加を促すため、車椅子に親が乗り、子どもが操作し、親子で楽しみながら体験できる訓練を組み入れるなど、工夫した取り組みをしております。引き続き、幅広い年齢層を対象とした防災教育を通じ、防災リーダーの育成も視野に入れつつ、区民の防災意識を醸成してまいります。

次に、体験型防災センターの整備についてのご質問でございますが、防災教育を推進するためには、講師の話聞く研修会や講座以外に、災害の疑似体験など、みずから体験して学ぶことも大切でございます。区では、地域訓練や区の総合防災訓練において、消火器やAED、車輪つき担架等を実際に操作することや、起震車による東日本大震災等の揺れ体験、東京消防庁のバーチャルリアリティー車による被災体験を取り入れております。このようなことから、議員ご提案の体験型防災センターの整備については、区民の防災意識を醸成する有効な手段の一つと考えております。

現在の世界情勢を踏まえた今後の海外取引のあり方に関するご質問でございますが、議員お話しのとおり、現在の日韓問題及び米中における貿易摩擦は、ものづくり企業が集積する大田区にとって看過できない問題であります。的確な情報収集及び現状分析のうえでの対応が必要でございます。区は産業振興協会とも密接に連携し、区内企業に対して海外取引についての情報提供及び支援に引き続き努めてまいります。さらに、より多くの可能性を求め、新たな海外市場の開拓に取り組んでいくことも重要でございます。その際には、羽田空港跡地第1ゾーンに整備される「新産業創造・発信拠点」を最大限に活用してまいります。大田区のものづくり産業の魅力を海外に積極的に発信していくとともに、世界につながるゲートウェイとして海外のニーズを区内に呼び込み、区内企業が海外取引を通じてより多くのチャンスが得られるよう、区として全力で取り組みを進めてまいります。

次に、高齢者への就労支援についてのご質問でございますが、区は、高齢者が就労を通して社会的な役割を担い、地域で活躍することは、ご自身の健康づくりや生きがいの創出にもつながることから、多様な働き方の支援に取り組んでおります。例えば、議員お話し「元気高齢者就労サポート事業」では、保育・介護分野での高齢者の就労を支援するため、専門的な講座の実施や求人情報の提供など、きめ細かく取り組んでおります。大田区シルバー人材センターにおいても、第2次中期計画に基づき、会員である高齢者の仕事の幅を広げるため、新たに就業開拓員を設置し、取り組みを強化しております。今後、区は人口構造が変化する中で、より幅広い分野における就労や地域活動において、高齢者の皆様が、これまでの人生で培ってきた経験や知識を活かして活躍できる仕組みづくりをして

まいります。

次に、ウォークブル・シティの推進に関する質問でございますが、議員お話しのとおり人口減少社会や超高齢社会の到来などを踏まえ、まちなかを「車」中心から「人」中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと変革する取り組みが世界はもとより日本各地で進められております。これらの取り組みは、人中心の豊かな生活環境の実現に加え、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止のほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながると考えております。

そのため、区では、これらの先進事例を調査研究するために、国土交通省が主催する「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりや、官民連携などによる「公共空間を活かしたまちづくり」などの勉強会に参画しております。これらの成果を踏まえ、現在改定中の「大田区都市計画マスタープラン」に、議員からお話のあった公共空間の再編などによるゆとりやにぎわいの創出、地域全体の魅力や価値の向上に向けたエリアマネジメントなどの視点を取り入れてまいります。これにより、子どもから高齢者までの誰もが歩きやすく、歩いて楽しく魅力あるまちづくりの実現に取り組んでまいります。

次に、大会を通じた区としてのレガシーに関するご質問でございますが、区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を、区の施策推進を加速する重要な契機と捉え、東京オリンピック・パラリンピック大田区推進本部会議の中で、区の目指すレガシーを定め、個別のアクションプログラム事業に取り組んでおります。

主な三つのレガシーですが、第1に、オリンピック・パラリンピアン招致、区内開催競技であるホッケーの体験、区ゆかりの選手の応援などの事業を通じて、大会やスポーツへの関心を喚起し、スポーツ実施率を向上し定着させるというレガシーです。第2に、ブラジルオリンピック選手団の事前キャンプを受け入れ、区民交流を図ることで、多文化理解の促進や豊かな国際感覚を育むというレガシーです。三つ目は、区独自のおおたウェルカムボランティアや高校生ボランティア事業を通して、おもてなしの意識を高め、ボランティアマインドを区内に根づかせるというレガシーです。このように、大会後に残す大田区のレガシーを常に意識したうえで、全庁を挙げてオリンピック・パラリンピック推進事業に取り組んでまいります。

次に、スポーツ活動の推進についてのご質問ですが、人生100年時代を迎え、スポーツ活動を推進することは、誰もが「楽しさ、喜び」を感じ、健康寿命を延伸する重要な取り組みであると考えております。区は、平成24年に、スポーツを通じて、区民が豊かで健康的な生活を営み、まちがにぎわいと活力を増していくことを願い、「スポーツ健康都市宣言」を行いました。議員お話しのとおり、「東京2020大会」の開催は、多くの区民がス

スポーツを観戦し、応援することからスポーツへの関心が高まる好機となります。

区は、これらの機を捉え、ソフト、ハードの両面からスポーツ施策を推進する取り組みを強化してまいります。ソフト面におきましては、区民が週1回以上スポーツをする「スポーツ実施率」を65%に引き上げることを目標に、スポーツにかかわる公益財団法人大田区スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、総合型スポーツクラブ等と連携し、幅広い世代がスポーツに親しむ機会を拡充してまいります。また、ハード面に関しましては、「新スポーツ健康ゾーン」の大森東水辺スポーツ広場をはじめ、既存の公園などを含めました運動施設を充実するなど、引き続きスポーツ環境の整備を進めてまいります。東京2020大会を通じ、大田区の地域力を活かして、区民が気軽にスポーツに取り組み、「誰もが健康で豊かに暮らせるまち」としてまいります。

次に、ひきこもり防止への取り組みに関するご質問ですが、課題を抱える方の孤立化を防止するためには、必要なときに情報を提供するとともに、ご本人の年齢や生活状況の変化に応じて支援することが重要です。区は現在、家族などがひきこもりについて学ぶ「家族教室」、それから相談や語り合いができる「茶話処」の開催、保健師による訪問・面接、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAによる自立支援、民生委員児童委員による見守りなどの様々な支援を実施しております。こうした支援に関する情報を整理し、登校に陥ってしまった子どもたちやその保護者、現にひきこもりの状態にある方に対して丁寧にわかりやすく提供する必要があります。そのため、関係部局が地域、関係機関も含めて連携し、的確かつ包括的に支援する体制の構築をさらに進めてまいります。

次に、ひきこもり状態の方の現状把握についてのご質問ですが、議員お話しのとおり、ひきこもり状態の方の現状を把握することは、今後の具体的な支援のあり方を検討するうえで重要です。その調査手法については、当事者のニーズや置かれている状況、家族の協力や支援者の有無などを踏まえて丁寧に検討する必要があると考えます。現在、健康政策部や福祉部など、庁内の関係部署において把握しているひきこもり状態の方の相談状況等の調査に向けた取り組みを行っているところです。

内閣府の調査では、「相談に行っても解決できない」、「何を聞かれるのか不安に思う」などの理由で相談を希望しない方がいることがわかっています。このようなまだ「相談につながっていない方」も含めた区全体のひきこもり状態の方の把握を目指して、有効な調査方法を先行自治体や学識経験者のご意見も参考にしながら検討をしてまいります。

新空港線についてのご質問ですが、近隣の区では、品川駅、大井町駅などでの再開発や、高輪ゲートウェイ駅の新設工事が行われており、まちづくりの都市間競争は一層激しくなってきております。区内の各拠点、この状況を勝ち抜くためには、将来にわたる持続

可能なまちづくりが必要不可欠となっております。特に、区を中心拠点である蒲田のまちは、機能更新の時期を迎えているため、鉄道の整備とあわせたまちづくりが大きな課題の一つとなっております。

このまちづくりの契機となるのが、新空港線の整備であります。蒲田を考えるうえで、新空港線整備は絶好の機会であり、鉄道とまちづくりを一体的に進めることで、さらに便利で魅力的なまちへと変貌を遂げることができます。関係者合意に向け、東京都との協議が最終局面を迎えている今、引き続き、私が先頭に立って、新空港線の早期整備実現に向けて取り組んでまいります。

次に、外国人の活躍についての質問でございます。区は、これまでも外国人を生活者や地域活動の担い手として捉え、様々な外国人支援を通じて多文化共生の取り組みを進めてまいりました。外国人区民の積極的な地域社会への参加は、地域の新たな魅力を創出する可能性を秘めております。外国人区民に地域で活躍してもらうには、言葉や情報のサポートを行うとともに、活動できる機会や、受け皿が必要となります。

そこで、日本語学習の機会や、やさしい日本語での情報発信を増やすことにより、きめ細やかなコミュニケーションの支援をより一層行ってまいります。また、受け皿となる日本人と外国人との交流の機会を設けたりするなど、共生の意識啓発をこれまで以上に力強く進めてまいります。こうした取り組みを通して、全ての国民が「国際都市おおた」の一員として、大田区の発展に寄与してくれることを期待しております。

国際都市おおた協会についてのご質問ですが、国際都市おおた協会は、地域における国際交流、多文化共生、国際人財育成などを推進する目的で設立いたしました。協会では、外国人向けの相談窓口の運営や日本語学習の支援だけでなく、日本人ボランティアの育成と活用により、多文化共生の意識啓発と相互理解の促進に力を入れております。近年、外国人区民の増加により窓口の相談件数は増え、内容も多様化しております。加えて、本年4月の入管法改正により、今後ますます増えると予想される外国人労働者とその家族への支援が重要な課題となっております。

こうした変化を踏まえて、協会では外国人が安心して暮らせるよう、ビジネス日本語教室の展開や災害時外国人支援ボランティアの育成など、様々なニーズに対応した事業を行っております。国際都市おおた協会は、外国人と日本人とのかけ橋として、地域の様々な力を結集し、多様な文化や価値観が共生する社会の実現を目指して、これからも取り組んでまいります。

次に、食品ロスの削減についてのご質問でございますが、議員お話しのように、食品ロスの削減は、環境負荷の低減や地球温暖化防止にもつながる課題であります。現在、区で

は、平成29年度に開始した「フードドライブ」を含め、小中学生を対象とした出前授業や食品ロス削減に取り組む飲食店や小売店等を区が紹介する「大田区食べきり応援団」といった食品ロス削減プロジェクトを展開しております。これらの事業により、食品ロスの削減や区民、事業者の方々に対する周知啓発を鋭意推進しているところでございます。

今年5月に成立した「食品ロスの削減の推進に関する法律」を受けて、区といたしましても、食品ロス削減に関する計画を検討するなど、今後、区内における食品ロス削減に向けた取り組みを充実してまいります。また、食べ物を無駄にしない意識の醸成を一層図っていくため、食品ロス削減月間などには、区民、事業者、区が一体的に取り組む、区全体としての効果が期待できる事業の実施を検討してまいりたいと思います。私からは以上でございます。

▶ 小黒教育長

通学路の安全対策強化のご質問ですが、児童が安心して学校に登下校できる環境を整備することは、最も重要な課題の一つです。

現在、教育委員会では、各小学校に72名の児童誘導者を配置しております。また、通学路には各校5台の防犯カメラを設置しておりますが、危険な箇所につきましては、今後精査を行い、防犯カメラの充実努めてまいります。このほかに、これまでも子どもが事件に事故に巻き込まれないように、地域やP T Aの方々に通学路の見守り活動を行っていただいておりますが、議員お話しのとおり、悲惨な事件や事故が続く中で、子どもの見守り活動には、これまで以上に担い手の確保が必要であると考えております。

教育委員会では、今後、P T Aなどの研修会において、警察と連携した子どもの安全・安心に関する協議の実施など、通学路の子どもの見守りについての協力を求めてまいります。また、通学路の見守り活動について、シルバー人材センターで実施している社会奉仕活動との連携を図ってまいります。今後も、こどもS O Sの家や、今年8月より運用を開始している警察のパトロールカーに似せたラッピングをした青色防犯パトロールカーの巡回など、関係機関の取り組みと連携を一層強化し、おおた教育ビジョンに掲げる学校、家庭、地域が一体となった通学路の安全対策に取り組んでまいります。